

国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所
村山支所の運営等に関する要望書

東京都武蔵村山市

要 望

近年、新型コロナウイルス感染症やエムポックスなど、世界レベルでの大きな脅威となる感染症が発生し、今後のパンデミックへの備えが求められている中で、感染症を制圧し、国民の保健医療の向上を図る予防医学の立場から、国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所村山支所で行われている、感染症に対する基礎・応用研究の重要性は十分に認識しているところです。

しかしながら、市民の中には特定一種病原体を常時保管していることを不安に感じるとの意見もあることから、それを取り除くための取組を具体的に進めていただきたいと思います。

つきましては、令和元年7月1日付で厚生労働大臣へ要望した事項及び同月5日付の厚生労働大臣からの確認事項を踏まえ、改めて、下記のとおり要望するとともに、確認事項に沿った対応を継続していただきますよう、要望いたします。

記

1 施設の安全対策、防災対策について

施設の運営は、今後とも市民の安全・安心の確保を最優先に対応すること。

特に、災害や事故に備えるため、市や警察、消防等の関係機関とも連携し、周辺住民に対する円滑な連絡や状況説明について、

責任をもって対応するとともに、施設の安全性を確保する各種設備については、常に良好に機能するよう責任をもって適切に保守管理を行うこと。

また、万が一事故等が発生した場合には、国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所村山支所に係る災害・事故等発生時における対応マニュアルに基づき、直ちに適切な措置を講ずるとともに、市や周辺住民に対して、速やかに情報提供を行うこと。

さらに、施設周辺の安全対策や災害・事故対策及び避難対応については、引き続き、国及び市とも連携しつつ、これまで以上に継続的に強化策を講じること。

2 B S L－4 施設で実施する業務について

施設での業務は、従前から要望しているとおり、今後とも感染者の生命を守るために必要な診断や治療等に関する業務に特化すること。

また、特定一種病原体を常時施設内に保管していることから引き続き、周辺住民へ丁寧な説明を行うとともに、十分な理解が得られるよう努めること。

さらに、施設運用については、特定一種病原体による重症感染症に対する治療体制の確立に向けて行う、B S L－4 施設での業務においても、引き続き市民への情報提供や施設の安全対策を積極的に行った上で、市民の理解を得つつ責任をもって進めること。

万が一事故等が発生した場合には、施設内での業務を直ちに停止するとともに、市や周辺住民に対する情報提供を含め、その対

応を速やかに行うこと。

3 情報開示・コミュニケーションについて

今後とも施設運営の透明性を確保するため、施設運営連絡協議会を継続して開催し、BSL-4施設の使用状況を報告するとともに、施設見学会や説明会も継続的に実施し、引き続き、積極的な情報開示や、地域とのコミュニケーションの強化に努めること。

さらに、施設の運営状況をチェックするため、引き続き感染症対策に関する有識者による体制を確保し、その結果を施設運営連絡協議会で報告すること。

4 施設の移転について

令和2年12月11日付の国立感染症研究所BSL-4施設の今後に関する検討会報告書において、移転先の立地条件等が整理されたことから、当市以外の適地へのBSL-4施設の移転先について、速やかに決定すること。

5 施設及び施設周辺の環境整備について

特定一種病原体を常時施設内に保管していることから、今後も施設及び施設周辺の安全対策や災害・事故対策及び避難対応の更なる強化に努めること。

また、不安に感じる周辺住民の生活環境に配慮し、その環境整

備に努めること。

以上５項目について、施設を管理・運営する貴機構の責任において履行することを要望する。

令和７年１２月１７日

国立健康危機管理研究機構理事長 國土 典宏 様

武蔵村山市長 山崎 泰大